

# 第4次筑後市生涯学習推進計画

～まなび、いかし、つなげて地域をつくる～

(案)



筑後市



はじめに

令和2年 月

筑後市長 西田 正治

(※このページは、最終策定時に掲載します。)

## 目 次

第 1 章 計画の策定にあたって.....	1
1 生涯学習とは.....	1
2 計画策定の背景.....	2
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画の期間 .....	4
第 2 章 計画の基本的な考え方.....	5
1 基本理念 .....	5
2 基本方針 .....	5
3 シンボルプロジェクト .....	6
4 成果指標 .....	7
第 3 章 主なとりくみ .....	8
第 4 章 計画の推進にあたって.....	31
1 「つながり」による推進.....	31
2 計画の進行管理.....	31
資料編 .....	33
シンボルプロジェクト関係資料	
平成 30 年 12 月 21 日中央教育審議会答申（要約）	
策定の経過	
生涯学習推進協議会名簿	

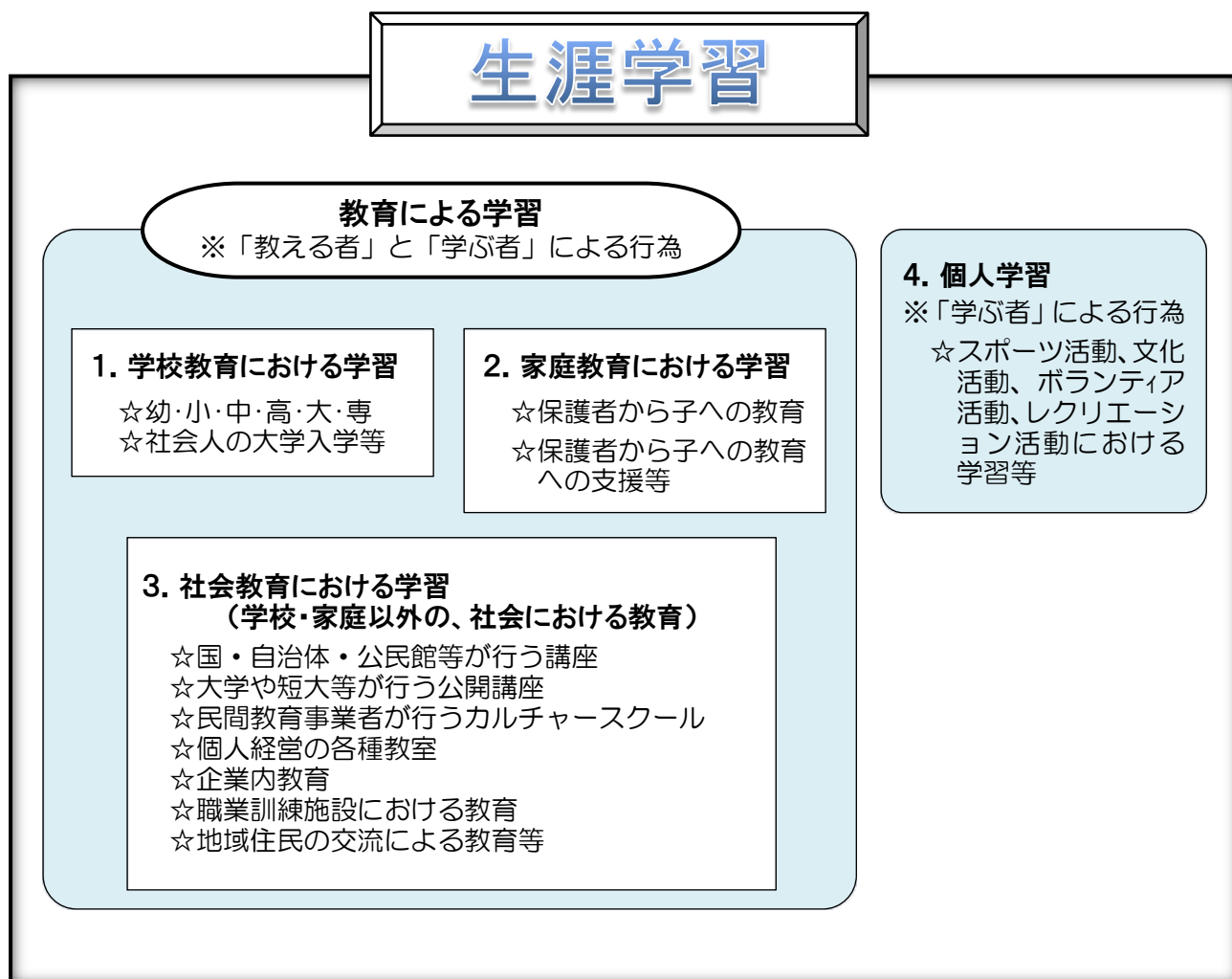
# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 生涯学習とは

生涯学習の理念は「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められています。（教育基本法第3条）

生涯学習とは、学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人学習も含み、社会教育よりも広い活動を対象とします。心豊かで充実した人生を送るために、一人ひとりがそれぞれのライフステージの各段階において、あらゆる場所・時間・方法により自らの意志に基づいて行う学習活動です。

※社会教育とは、生涯学習活動のうち、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）を指し、教育活動の一つとして捉えられます。



## 2 計画策定の背景

### (1) 第1次筑後市生涯学習推進基本計画期間

筑後市では平成8年3月、「まちづくりは人づくり」を基本理念として、「豊かな明日を築く生涯学習都市・ちくご」をスローガンに掲げ、筑後市生涯学習推進基本計画（以下「第1次計画」という。）を策定しました（計画期間：平成8～17年度）。同時に市議会において「生涯学習都市宣言」を採択し、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習できる環境の整備に努めるとともに、その成果が「まちづくり」に生かされることを目指して生涯学習の推進を図ってきました。

平成18年には、改正教育基本法において、「生涯学習の理念（第3条）」が新たに規定されたのを始めとして、生涯学習・社会教育関係の規定の充実が図られました。誰もが生涯のあらゆる場面で学習し、かつ学習した成果を生かすことができる社会を実現しようという姿勢が明確に打ち出されたことを受け、市では、第1次計画の取り組みの成果を踏まえ、市民の主体的な学習活動の一層の促進を図るとともに、学習環境を総合的に整備していくため、平成19年9月に第2次筑後市生涯学習推進基本計画（以下「第2次計画」という。）を策定しました（計画期間：平成19～28年度）。

### (2) 第2次筑後市生涯学習推進基本計画期間

平成20年2月には、先の教育基本法の改正内容を踏まえた提言として、中央教育審議会より「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の答申が出されました。この中で、新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習振興・社会教育の必要性和重要性が謳われ、具体的方策として、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援と、社会全体の教育力の向上が示されました。同年7月には第1期教育振興基本計画が、平成25年には第2期計画が策定され、教育基本法の理念を具体化するために示された施策に基づく様々な取り組みが進められました。

市においても、第2次計画策定後、計画的に様々な取り組みを進めてきましたが、市民を取り巻く社会環境は目まぐるしく変化し、市民が求める学習の課題や関心、地域が抱える課題なども多様化してきました。このような状況から、平成24年11月、市は筑後市生涯学習推進協議会に今後の筑後市における生涯学習推進のあり方について諮問し、平成25年10月に答申を受けました。

この答申において、第2次計画の理念を引き継ぎつつ、5年間を計画期間とする生涯学習社会づくりについての方向性が示されたことにより、第2次計画の計画期間中ではあったものの、改めて平成27～31年度の5年間を計画期間とする第3次筑後市生涯学習推進計画（以下「第3次計画」という。）を平成27年5月に策定しました。

### (3) 第3次筑後市生涯学習推進計画期間

第3次計画では、「市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会『つながりで未来を拓く生涯学習のまち ちくご』」を基本目標に掲げ、この目標を達成するために「まなぶ・いかす・つなげる」の3つを柱に、“筑後市らしさ”を生か

した生涯学習社会づくりに取り組みました。

その後、平成 28 年 5 月の中教審答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」で、今後の方向性として「“学び”と“活動”の循環の形成」の必要性が提言され、平成 30 年 12 月答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、今後の地域における社会教育の在り方として、社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の重要性が示されました。

なお、平成 30 年 6 月閣議決定の「第 3 期教育振興基本計画」では、今後 5 年間の基本的な方針の一つに、「生涯学び、活躍できる環境の整備」が挙げられており、国と地方公共団体とが相互に連携を図り、効果的な施策を推進することが求められています。

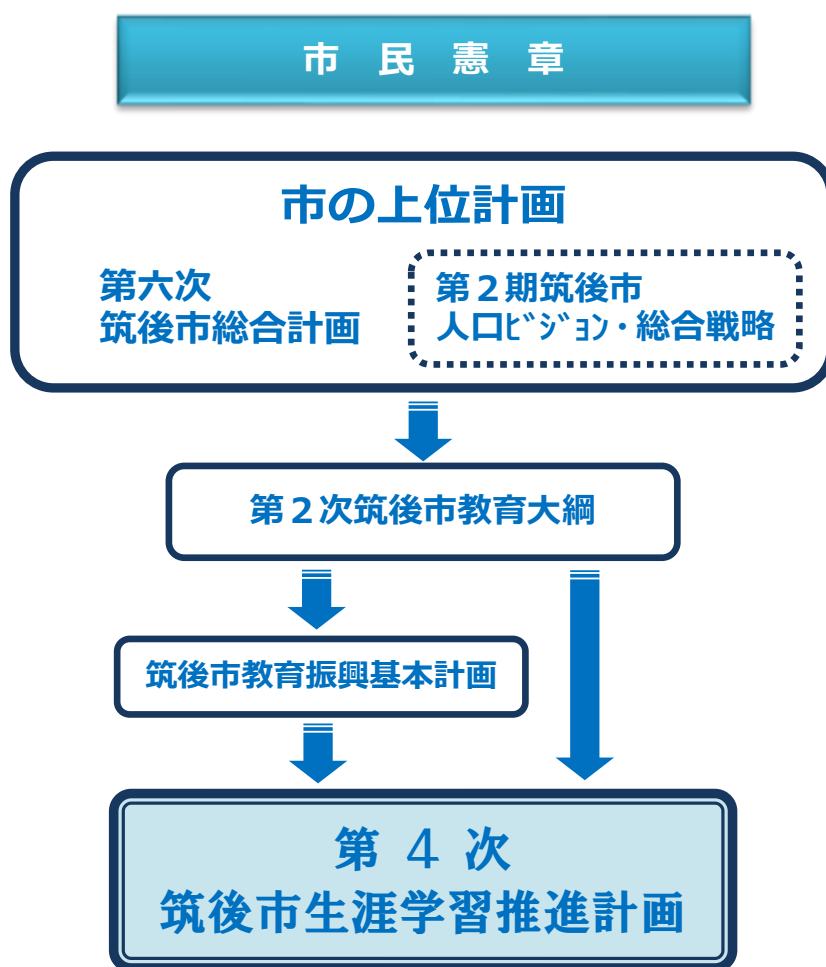
以上のような状況の中、平成 31 年度をもって第 3 次計画の計画期間が終了することから、現在の社会情勢や生涯学習に関する国・県の政策等を踏まえ、市の新たな生涯学習の方針を定めた「第 4 次筑後市生涯学習推進計画」を策定します。



### 3 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第3条の「生涯学習の理念」に基づき、「第六次筑後市総合計画」を上位計画とした「生涯学習施策を具現化するためのアクションプラン(行動計画)」です。

中央教育審議会の答申(「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(平成30年12月21日)」)などの内容を踏まえながら、「第2次筑後市教育大綱」と整合を図り、生涯学習に関する施策を包括的に体系化し、より具体化するものとして位置付けるものです。



### 4 計画の期間

本計画の上位計画である「第六次筑後市総合計画基本計画」と「第2次筑後市教育大綱」の計画期間を踏まえ、本計画の期間を令和2年度から令和4年度までの3年間とします。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

～まなび、いかし、つなげて地域をつくる～

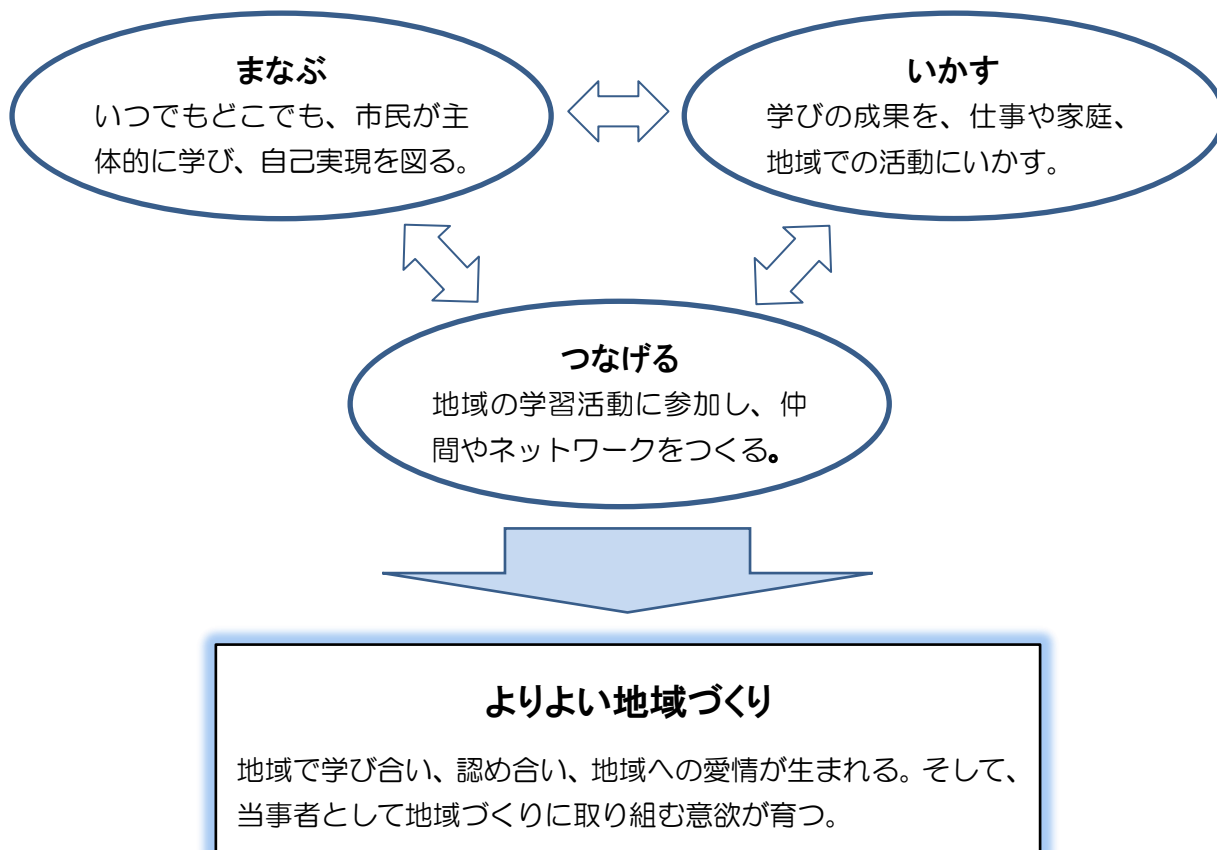
市民が生涯にわたって主体的に学び、その成果を自らの生活や仕事にいかすとともに、学び合いを通して地域のつながりを強め、よりよい地域づくりに取り組む「生涯学習を通したまちづくり」を目指します。

### 2 基本方針

平成30年12月の中教審答申では、社会教育を「個人の成長と地域社会の発展に重要な意義と役割を持つ」と位置付け、その果たすべき役割を「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」と定めました。そして、人口減少や高齢化、つながりの希薄化等の課題に対し、「住民自らが担い手として、地域運営に主体的に関わっていくことが重要」と言及しました。

このため、第3次筑後市生涯学習推進計画の3つの柱「まなぶ、いかす、つなげる」を継承しつつ、その好循環によってよりよい地域をつくることを意識しながら、計画を推進します。

(イメージ図)



### 3 シンボルプロジェクト

#### ★地域学校協働活動事業

小中学校を拠点に、地域人材の協力を得て、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の下で学校への様々な支援活動を行う地域学校協働活動事業は、「学校を核とする地域づくり」とも呼ばれ、当計画の基本理念を具現化する事業です。

地域学校協働活動には、「学校支援」「放課後等の学習支援」「放課後等の体験活動」の3つのメニューがあり、令和元年度時点で、筑後市では4小学校で事業を実施しています。学校毎に地域学校協働本部（運営委員会）が設置され、地域学校協働推進員のコーディネートの下、支援スタッフ（地域住民）が協力し、補充学習や米づくり、学習支援（習字、ミシン、郷土史、調理、花壇づくり等）の、様々な活動を行っています。

子どもたちは、普段習っている先生以外からの指導に刺激を受けています。また、推進員や支援スタッフは、子どもたちとの交流を楽しみに参加するとともに、自身の存在価値を再認識することができ、地域ぐるみで子どもを育む環境がつくられています。

国は、「2022年度（令和4年度）までに全小中学校区において、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参加を通じた地域学校協働活動の推進を図る。その際、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）との一体的な推進を図る」という目標を掲げており、筑後市においても実施校を拡大していきます。実施にあたっては、学校運営協議会<sup>(※)</sup>との連携を図ります。（→34ページイメージ図参照）

現状値（令和元年度） 4校実施

目標値（令和4年度） 9校実施



水田小学校の稲刈りの様子

#### ※学校運営協議会

教育委員会が、学校運営のため各校に設置する協議会です。保護者代表や地域住民が委員となり、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教職員の任用に意見を述べたりします。学校運営協議会が設置された学校をコミュニティスクールと呼び、国は地域学校協働活動事業との連携を推奨しています。

## 4 成果指標

第3章「主なとりくみ」に、個別事業の現状値と目標値を掲げています。そして、この計画全体の進捗状況を計る成果指標として、下記の3点を掲げます。

指標名	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
生涯学習活動を行っている市民の割合	39.8 %	50.0 %
学習効果を家庭・地域に活かしている市民の割合	25.3 %	28.0 %
直近1年間で地域の行事や活動に参加したことがある人の割合	66.6 %	70.0 %



### 第3章 主なとりくみ

施 策		基 本 事 業	
1	生涯学習社会の実現をめざす 総合的な施策の推進	1	学習情報の提供
		2	学習の場の提供
		3	市立図書館の充実
2	青少年の健全育成	1	基礎学力の向上
		2	交流事業による健全育成の推進
		3	社会性を持つ青少年の育成
		4	次世代を担う青少年の育成
3	市民の学習要求に応える幅広い 学習活動の推進	1	家庭教育の推進
		2	成人教育の推進
		3	自治公民館活動の活性化
		4	男女共同参画教育の推進
		5	高齢者教育の推進
		6	平和教育の推進
		7	人権教育の推進
		8	障害に寄り添う教育の推進
4	歴史と伝統に培われた市民文化の創造	1	芸術文化活動の拡大
		2	文化財の保護・活用
5	市民生活を支える健康・体づくり の推進	1	スポーツ・レクリエーションの普及
		2	体育施設の利用の推進
		3	指導者・団体の育成・支援
6	暮らしの中の学習活動	1	防災・安全教育の推進
		2	食育の推進
		3	健康教育の推進
		4	子育ての支援
		5	ごみ減量とリサイクル教育の推進
		6	地域コミュニティの活性化支援
		7	高齢者と共に生きる教育の推進

当計画の基本理念を実現するために、6つの施策に分類した42の事業を掲げ、具体的な行動計画として推進を図ります。

	事業名	担当課
1	広報ちくご発行事業	総務広報課
2	ホームページ管理事務	総務広報課
3	中央公民館・水田コミセン・北部交流センター管理運営事業	社会教育課
4	読書推進事務	図書館
5	ブックスタート事業	図書館
6	少人数学級編制事業	学校教育課
7	外国語指導助手配置事業	学校教育課
8	エンジョイ広場事業	社会教育課
9	子ども会連絡協議会事業	社会教育課
10	青少年育成友愛事業	社会教育課
11	夏休み子どもチャレンジ教室事業	社会教育課
12	青少年人材育成事業	社会教育課
13	家庭教育事業	社会教育課
14	中央公民館講座事業	社会教育課
15	中央公民館出張所事業	社会教育課
16	生涯学習フェスタ事業	社会教育課
17	公民館連絡協議会事務	社会教育課
18	男女共同参画推進事業	男女共同参画推進室
19	高齢者の生きがい活動支援事業	高齢者支援課
20	筑後市平和事業	社会教育課
21	人権・同和教育事業	人権・同和教育課
22	手話講習会	福祉課
23	障害者生活訓練・スポーツ教室開催事業	福祉課
24	筑後市美術展事業	社会教育課
25	文化連盟育成事業	社会教育課
26	サザンクス筑後管理運営事務	社会教育課
27	文化財活用・啓発事業	社会教育課
28	ちっこマラソン大会	社会教育課
29	スポーツフェスティバル事業	社会教育課
30	市民ラジオ体操推進事業	社会教育課
31	みんなのスポーツ推進事業	社会教育課
32	学校開放貸出事業	社会教育課
33	筑後市体育協会補助金	社会教育課
34	自主防災組織支援事業	防災安全課
35	食育推進事業	健康づくり課
36	ヘルスメイト養成講座事業	健康づくり課
37	健康教育事業	健康づくり課
38	子育て支援拠点施設事業	子育て支援課
39	一般廃棄物等排出指導啓発事業	かんきょう課
40	校区コミュニティ・地域活動支援事業	協働推進課
41	ボランティア・NPO支援事業	協働推進課
42	認知症サポーター養成事業	地域包括支援センター

施策 1ー基本事業 1		主管課	
1. 広報ちくご発行事業		総務広報課	
事業概要			
<p>行政情報や生涯学習行事の予告・結果報告、各種表彰、サザンクス筑後や市立図書館の情報など、生涯学習につながる各年代の市民に向けた市政情報を掲載した「広報ちくご」を発行します。</p>			
現状と課題			
<p>市の発刊物見直しにより、「生涯学習ちくご」で周知していた内容を「広報ちくご」の中で記事にするようにしました。市広報の一部として発信することで、周知不足や内容不足がないよう努めます。また、限られた紙面でお知らせしなければならないことから、ホームページや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを相互に利用しながら市民に周知していく必要があります。</p> <p>※SNS とはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネットを介して社会的な繋がりを作り出せるサービスのことです。SNS に登録して誰かと繋がり、情報交換や会話を楽しむことができます。  <small>ツイッター フェイスブック ライン インスタグラム</small>  Twitter、Facebook、LINE、Instagramなどがあります。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
社会教育課・図書館・サザンクス筑後に関する年間ページ数	48 ページ	48 ページ	

施策 1ー基本事業 1		主管課	
2. ホームページ管理事務		総務広報課	
事業概要			
<p>市のホームページに講座・講演会や団体支援に関する情報、学習施設情報、行政情報などの生涯学習に関する情報をわかりやすく掲載し、市民への周知を図ります。</p>			
現状と課題			
<p>市民の皆さんが、市ホームページを介して市政情報を得る機会が増加傾向にあるため、ホームページ内の記事は読みやすいもの・探しやすいものであることが重要です。きちんと整備したホームページであれば、閲覧数増加やイベント等の集客などが見込めます。ホームページリニューアル（令和2年度）をきっかけに、講座等の掲載の仕方や情報の整理などが必要です。</p>			
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）	備考
市ホームページ上の「教育・スポーツ・生涯学習」内にある項目の総閲覧数	10,739 件	15,000 件	

施策 1－基本事業 2		主 管 課	
3. 中央公民館・水田コミセン・北部交流センター管理運営事業		社会教育課	
事業概要			
<p>筑後市における生涯学習推進の拠点施設として、羽犬塚中学校区に中央公民館（サンコア）、筑後中学校区に水田コミュニティセンター（コミセン）、筑後北中学校区に北部交流センター（チクロス）を設置し、各々の施設の適切な保安全管理、施設運営を行います。</p>			
現状と課題			
<p>中央公民館は、昭和 56 年 3 月に勤労婦人センターとして建設されたもので、築約 40 年経過しており、適切な保全改修が必要になっています。</p> <p>水田コミュニティセンターは指定管理制度を採用しています。昭和 51 年に建設された集会所が耐震診断で耐震補強を要すると診断され、平成 31 年度から一般利用ができないようにしています。小学校再編計画にともなう施設全体の見直しが必要になっています。</p> <p>北部交流センターは、防災拠点施設として平成 29 年 11 月に建設されたもので、日頃は市民の生涯学習・スポーツ振興の拠点施設として活用しており、令和 3 年度には指定管理制度への移行を予定しています。施設を PR し、利用者を増やしていく必要があります。</p>			
指 標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）	備 考
3 施設利用者数	114,974 人	90,000 人	

施策 1－基本事業 3		主 管 課	
4. 読書推進事務		図書館	
事業概要			
<p>生涯学習の拠点といわれる市立図書館を市民が利用することで、より良い人生を送れるような事業を行います。そのためには、市民が必要とする情報を得るための図書館蔵書の充実と情報を発信する企画の実施を通して、様々な分野の読書推進につなげていきます。</p> <p>情報の発信として、毎月広報ちくご「市民の本棚」を掲載、ホームページの随時掲載、年に 3 回の図書館だより「ちっごツタエル」を発行しています。また、おはなしの時間（毎週土曜日、第 1・3 木曜日）の開催や、講演会、多世代対象の各種イベント、団体貸出し（地域・学校）、宅配サービス等を行い、読書の推進を図ります。</p>			
現状と課題			
<p>限られたスタッフのため、個々のスキルアップを図るとともに、地域と連携したボランティア育成が必要です。</p> <p>また、インターネットを活用した情報収集や、携帯電話から小説をダウンロードして読むなど、図書以外の資料が簡単に手に入る環境が進んでいるため、時代の変化に応じて図書資料のほかにも電子図書など、さまざまな形態への適応が必要です。</p>			
指 標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）	備 考
図書館の市民利用割合 （市民の利用登録者数／市の人口）	29.1%	30%	

施策 1ー基本事業 3		主管課	
5. ブックスタート事業		図書館	
事業概要			
<p>4 か月健診時に、絵本を通した親子のふれあいの楽しさを伝え、赤ちゃんの健全な心の成長を図ると共に、子育て支援情報を提供し地域で安心して子育てができるよう支援します。</p> <p>ブックスタートとは、司書とボランティアが乳幼児 4 か月健診会場へ出向き、ブックスタートの目的などを説明しながら絵本 2 冊とアドバイス本を手渡す事業です。欠席者には翌月の健診時に、図書館で手渡すようにしています。このブックスタートへの参加をきっかけに、親子で本にふれあう機会をつくり、生涯にわたり図書館を利用する基礎をつくります。</p>			
現状と課題			
<p>少子化の中、子育て支援の要素があるブックスタート事業は、今後も、健康づくり課や子育て支援課と連携しながら事業を行っていく必要があります。また、ブックスタートボランティアが高齢化の傾向にあるため、ボランティア養成講座などとおして、次世代のボランティア育成が課題です。</p>			
指標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)	備考
ブックスタートパック配付率 (配布数/健診対象者数)	97.5%	100%	

施策 2ー基本事業 1		主管課	
6. 少人数学級編制事業		学校教育課	
事業概要			
<p>基礎・基本の徹底による学力の充実、学校生活のルールに適應するための基本的な生活習慣の確立を目指して、平成 27 年度から市内の小学校の全学年における 1 学級当たりの児童数を 35 人以下で編制し、きめ細やかな指導を実施します。</p>			
現状と課題			
<p>〔現状〕 平成 30 年度は 6 つの小学校で 12 人の少人数学級編制の教育職員を配置しました。 教員が児童一人ひとりに向き合える時間が増えることで、きめ細かな指導ができ、教員と子どもとの信頼関係の構築、落ち着いた学級運営にもつながり、結果として子どもの学習意欲の向上にも寄与しています。</p> <p>〔課題〕 人手不足による採用教員の年代の偏りが課題として挙げられます。 ※20 歳代：2 人、30 歳代：2 人、40 歳代：0 人、50 歳代：4 人、60 歳代：4 人</p>			
指標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)	備考
標準学力調査の市内小学校の国語・算数の平均点と全国平均点に対する比率	96.5%	100%	



施策2ー基本事業1		主管課	
7. 外国語指導助手配置事業		学校教育課	
事業概要			
<p>小中学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、外国語活動および英語科授業で活用することで英語教育の充実を図ります。</p> <p>児童生徒が直接外国人と接することで、外国の人々の生活や文化に興味を持つようになり、国際理解が深まります。また、児童生徒がネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）の指導を受けることで、コミュニケーション能力および英語学力の向上を図ります。</p>			
現状と課題			
<p>〔現状〕</p> <p>A L T派遣業務契約（民間）により小学校に2人、中学校に1人、南筑後教育事務所より中学校に1人を派遣しました。平成29年度までのA L T派遣は、民間の1人と南筑後教育事務所の1人の合計2人でしたが、平成30年度から民間の1人を3人に増員し、計4人の派遣を実施したため、授業での活用時数は大幅に増加しました。</p> <p>〔課題〕</p> <p>質の高いA L Tの確保（授業の質の向上）および継続的な配置が課題として挙げられます。</p>			
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）	備考
CEFR A1 レベル <sup>※</sup> 相当以上を取得している又は同等の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	29.1%	50%	※CEFR A1 レベル…よく使われる日常的表現と基本的な言い回しを理解し、用いることができるレベル。英検3級程度。

施策2ー基本事業2		主管課	
8. エンジョイ広場事業		社会教育課	
事業概要			
<p>校区コミュニティ協議会や青少年育成市民会議が主体となり、土曜日に各学校等年間20回、スポーツ教室やパソコン教室、料理教室や農業体験など、様々な体験活動を行います。市は、実施団体に補助金を交付します。</p> <p>平成14年度に公立学校の完全学校週5日制が実施された際、土曜日の子どもの居場所づくりを目的に始まった事業です。</p>			
現状と課題			
<p>現在6校区で事業を実施しています。実施校区では、地域の特色を生かした事業が取り組まれており、子どもたちの土曜日の居場所づくりに寄与しています。ただし、何れの校区でも、スタッフの確保や活動メニュー作りに苦慮されています。</p> <p>人材確保と合わせ、スタッフ向けの研修や「生涯学習人材バンク」の活用推奨など、活動への支援を行う必要があります。</p> <p>また、財源確保の観点から、この事業を地域学校協働事業として国・県補助の申請ができないか、研究・検討する必要があります。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
エンジョイ広場実施校区数	6校区	6校区	

施策 2ー基本事業 2		主 管 課	
9. 子ども会連絡協議会事業		社会教育課	
事業概要			
<p>市は、単位子ども会 79 団体で構成する子ども会連絡協議会に補助金を交付します。協議会は下記のスポーツ大会・文化活動を推進します。</p> <p>①ドッジボール大会 ②陸上・綱引き大会 ③子どもの広場 ④カルタ大会 ⑤インリーダー研修会（年 2 回）</p>			
現状と課題			
<p>地域のつながりが希薄化し、地域で子どもを育む環境が悪化しています。</p> <p>また、団体行動よりも個人行動を優先する意識もあり、単位子ども会への未加入や、当協議会への未加入もみられます。よって、単位子ども会の新役員改選前に、子ども会加入と子ども会安全共済加入の要請を行い、増加を図る必要があります。</p>			
指 標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備 考
子ども会安全共済加入者数	3,824 人	3,900 人	

施策 2ー基本事業 3		主 管 課	
10. 青少年育成友愛事業		社会教育課	
事業概要			
<p>教育委員会、青少年育成市民会議、ボランティア指導者で実行委員会を作り、市からの委託を受けて、市内在住の小学 4 年生～中学 3 年生の参加希望者を対象に、1泊 2 日の宿泊体験を春、夏、冬の年 3 回実施します。野外炊飯やテントでの宿泊など、日常では体験できない様々な活動を行い、参加者の生き抜く力を養うと共に、集団宿泊体験による連帯意識の醸成を目的としています。また、その経験を生かして、将来ボランティアスタッフや、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成します。</p> <p>活動内容（野外炊飯、テントによる宿泊体験及び行動訓練、山登り、川遊び等）</p>			
現状と課題			
<p>異学年での集団生活や、様々な体験活動を通して団体生活のルールを学び、参加者の協調性や自律性の育成につながっています。また、過去の参加者が、高校生や社会人になってボランティア指導者として参加し、その姿を見た参加者が、「大人になったらスタッフとして参加したい」との声が増えており、良い循環が生まれつつあります。</p> <p>その一方で、小学生まで参加していた子が、中学生になると学業や部活動などで参加をしない傾向も見られます。体験活動の内容がマンネリ化しないよう、キャンプ場の選定及び体験活動の工夫が必要です。また、若手のボランティアスタッフの育成が必要です。</p>			
指 標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和4年度）	備 考
年間延べ参加者数	140 人	140 人	

施策 2ー基本事業 3		主管課	
11. 夏休み子どもチャレンジ教室事業		社会教育課	
事業概要			
<p>科学、料理、絵画の、3つの分野で実施します。  科学は、八女工業高校と連携し「親子」で科学を体験できる講座を実施します。  料理は、市の学校給食調理員が企画・指導等を行います。  絵画は、市美術協会に講師を依頼します。  いずれも、子どもたちが科学や料理、絵画に興味をもち、物をつくる喜びや充実感・達成感等が味わえるように内容や指導方法を工夫します。</p>			
現状と課題			
<p>いずれの教室とも、参加希望者が多く抽選で参加者を決定するような状況です。  科学に関するものづくりや料理に実際にチャレンジすることで、興味・関心を高めるとともに、物を作る喜びや充実感・達成感を味わうことができています。絵画では、学校で習わない技術を教わり、表現することの楽しみを実感することができています。  科学に関しては、小学校3年生にとって高度な作業もあり、対象の学年や内容を検討する必要があります。  料理に関しては、指導に当たる調理員の人数との関係で、メニューや参加人数を検討する必要があります。</p>			
指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和4年度)	備考
参加者の満足度(5段階評価)	5	5	

施策 2ー基本事業 4		主管課	
12. 青少年人材育成事業		社会教育課	
事業概要			
<p>「中学生ボランティアちっご塾」として、市内在住の中学生を対象に、年間を通じた様々な講習会やボランティア体験を実施し、受講者の人間の幅を広げ自己肯定感を養う環境を整えると共に、地域社会貢献の意識を高める働きかけを行い、将来まちづくりに係わる人材の育成を図ります。  異なる学年や学校の子どもの同士の交流や、社会教育事業でのボランティアを通して大人との関わりや社会性を身に付け、人の役に立つ事の喜びや自己肯定感を高めながら、未来のリーダーを育てます。  講習会(アイスブレイキング、救命講習会、お弁当づくり等)  ボランティア体験(社会教育事業のボランティアを中心に、年1回は外部のボランティアを実施)</p>			
現状と課題			
<p>中学校の3年間を通して参加してくれる子どももいるなど、徐々に認知度も上がり受講申し込みも増加してきていることから、中学生やその保護者のボランティアや地域活動への関心を高めることにつながっています。ただ近年、中学生の日常は部活や習い事等で大変忙しく、受講申し込みをしても、個々の講座やボランティア活動になかなか参加できない子どもが多くなっています。  今後の課題として、社会情勢や参加者の関心に応じた講座テーマや参加しやすい日程の検討のほか、ボランティア体験についても社会教育課関係以外の事業における活動ができないかなど、内容に工夫が必要です。</p>			
指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和4年度)	備考
年間参加者数	22人	25人	

施策3-基本事業1		主管課	
13. 家庭教育事業		社会教育課	
事業概要			
<p>家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会や情報の提供などの家庭教育を支援するために、市内各小中学校の保護者会やPTA等を対象とした「家庭教育学級」を開設し、学校教育、社会教育、家庭教育が連携協力することによって、地域や家庭の教育力の活性化を促しています。</p> <p>各学校で開催される家庭教育のための講演会等に対し、講師謝金等の助成を行います。</p>			
現状と課題			
<p>核家族化、少子化、地域社会における人間関係の希薄化と相まって、家庭の教育力が低下しています。また、家庭教育学級への案内が、学校の生徒と保護者のみへの案内になっているところもあります。今後は、講演会などに、学校から校区コミュニティ協議会を始めとした地域の組織を通じて、地域の方にも案内してもらい、情報の共有を図ってもらうように働きかけます。</p> <p>また、保護者の参加も増えるようにするため、PTA役員から周りの保護者に参加の声かけをされるよう要請します。</p>			
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和4年度)	備考
年間延べ参加者数	2,730人	3,000人	

施策3-基本事業2		主管課	
14. 中央公民館講座事業		社会教育課	
事業概要			
<p>市民の需要を様々な方法で把握し、市民の需要に応じたパソコン講座や再就職・就業支援講座、家庭と仕事の両立のための支援に必要な講座、男女共同参画推進事業等を開催し、学びを家庭や地域で生かすことができるようにします。</p>			
現状と課題			
<p>就業支援講座や(家庭と仕事の)両立支援講座は、ほぼ計画通りに実施できています。同じ講座を「朝の部」と「夜の部」また「土曜日や日曜日」に実施するなどして、より多くの市民の方が参加できるよう工夫しています。福祉や教養等の講座については、出張所講座で実施することにしたため、中央公民館講座は半減しました。</p> <p>参加者数は一気に増えるということはありませんが、少しずつ子育て世代の参加が増えてきています。</p> <p>庁舎内各部・各課と連携して、各課の講座でカバーできない講座を企画する必要があります。</p>			
指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和4年度)	備考
講座開設数	16講座	18講座	

施策 3—基本事業 2		主管課	
15. 中央公民館出張所事業		社会教育課	
事業概要			
<p>中学校区毎に中央公民館の出張所を開設し、中央公民館に来館できない市民を対象に、より身近な自治公民館（出張所）で各種講座を行い、地域密着型の生涯学習を推進します。</p> <p>その際、各出張所の運営委員会や役員（拠点の自治公民館長や校区公民館長等を含）が運営の中心となって企画・運営する講座を増やすことで、各地域のリーダーを育てるとともに、各出張所の主体的な運営を促します。</p> <p>各出張所の情報紙を毎月発行し、全世帯に回覧します。</p>			
現状と課題			
<p>健康、運動、趣味の講座など、個人の教養につながる講座への参加が多いですが、子育て世代や親子向けの講座への参加も着実に増えています。しかし、講座の企画・運営が、中央公民館職員だよりになっている傾向にあります。</p> <p>出張所の主体性を促し、各地域のリーダーとなる人材を育てるために、各地域の課題にも着目しながら、拠点となる自治公民館の館長や、校区公民館長、各出張所の役員等と連携し、出張所の役員や運営委員会が主体的に行う講座を増やしていく必要があります。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
各出張所の運営委員会が主体的に企画・実施する講座数	1 講座	4 講座	出張所毎

施策 3—基本事業 2		主管課	
16. 生涯学習フェスタ事業		社会教育課	
事業概要			
<p>市民の学習成果を一堂に集めて、相互に交流を行うことにより、生涯学習まちづくりの推進を図ります。</p> <p>これまで、「サンコアまつり(生涯学習フェスタ)」として、ステージ発表、作品展示、バザー、体験コーナー等を実施してきましたが、令和元年度は、起業応援講座受講生の成果発表の場として実施してきた「サンコアマルシェ」と環境問題啓発のために実施されていた「かんきょうフェスタ」を併せて、「サンコアフェスタ(生涯学習フェスタ)」の名称で開催します。</p>			
現状と課題			
<p>市民の主体的な関わりを模索し、平成 27 年度に中学生と高校生のボランティアを導入、平成 29 年度からは日程を 1 日に短縮し、サンコアで学ぶ人たちの発表の場として開催しています。平成 30 年度からは「参加者が自主的に運営することを基本に事業を組み立てる」ことを目標に、全参加団体（個人）が集まって実行委員会を設け、主体的な運営ができるよう努めています。</p> <p>毎年さまざまな工夫を凝らしたことにより、より幅広い世代に気軽に参加してもらえるようになっていきます。</p> <p>事業の実施については、まだ行政に依存されている部分があり、今後も引き続き、主体的に参加されるような工夫を続ける必要があります。また、発表者のみでなく、見学者の生涯学習への関心が高められるような内容についても検討を続ける必要があります。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
参加者数	2,400 人	2,500 人	

施策 3—基本事業 3		主管課	
17. 公民館連絡協議会事務		社会教育課	
事業概要			
<p>公民館連絡協議会における活動紹介や情報交換を通じ、各公民館活動を推進し、地域活動の活性化を目指します。また、他自治体の先進地の研修会などを実施し、活動状況等を学び、実践できるものを取り入れることで、より良い公民館活動を推進します。</p> <p>「自治公民館の活性化」「自治公民館長等の人材育成」をテーマに、校区公民館長及び自治公民館長を対象とした公民館連絡協議会主催の研修会を年 2 回、先進地視察を 1 回行います。</p> <p>目的の達成を目指して、各自治・校区公民館の事業や行事に、地域の将来を担う中学生や高校生を取り込む工夫をするとともに、3月の研修会は、各中学校区毎に3つの自治・校区公民館が取組みを発表する「実践交流会」を行い、各公民館の活動を交流します。</p> <p>また、「県公民館大会」「県公民館実践交流会」「南筑後地区公民館長等研修会」等の研修会へも、引き続き積極的な参加を呼びかけます。</p>			
現状と課題			
<p>研修や先進地視察で得たノウハウが、各公民館活動に生かされています。</p> <p>今後、各地域の公民館活動を引き継ぐ人材を確保したり、活動のリーダーを育てたりする必要があります。</p>			
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和4年度)	備考
サークルが定期的に活動している自治公民館数	55 館	55 館	

施策 3—基本事業 4		主管課	
18. 男女共同参画推進事業		男女共同参画推進室	
事業概要			
<p>男女共同参画社会推進のため、年に 1 回の映画上映会またはふれあいフォーラムの実施や、広報およびホームページを活用した啓発活動を行います。</p>			
現状と課題			
<p>少子高齢化、景気の低迷、価値観の多様化など、社会情勢が大きく変化しています。ワーク・ライフ・バランスについても、経済・雇用環境の厳しさが増す中で、男性による家事・育児への積極的な協力や、介護・育児休業の取得が困難な状況にあるなど、男性にとっても女性にとっても生きやすい男女共同参画が進んでいるとは言えない状況にあります。</p> <p>当事業への参加者は、関係団体の構成員の比率が高く、また、高齢化の傾向にあります。</p> <p>今後は、いかに若年層の参加を促すか、また、参加したことのない人に参加してもらうか等の工夫が必要です。</p>			
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和4年度)	備考
映画上映会またはふれあいフォーラムへの参加者数	144 人	150 人	

施策3ー基本事業5		主管課	
19. 高齢者の生きがい活動支援事業		高齢者支援課	
<b>事業概要</b> 高齢者の生きがいとなるような活動を支援し、要介護状態になることを予防するため、筑後市老人クラブ連合会に委託し、教養講座とダンスやカラオケなどの活動を行う「みのりの大学」、健康増進教室、各種スポーツ大会・クラブ活動などの文化・スポーツ事業を実施します。			
<b>現状と課題</b> 老人クラブに入らなくても自分自身で多様な楽しみをもつ高齢者が増えていることから、年々老人クラブの会員や加入単位クラブは減少しており、特に若年の対象者が加入されず、会員の高齢化に伴い役員のなり手が無いという課題があります。 高齢者の趣味や生きがい活動も多様化しているため、事業内容や実施方法について、老人クラブ連合会と検討していく必要があります。			
<b>指標</b>	<b>現状値（令和元年度）</b>	<b>目標値（令和4年度）</b>	<b>備考</b>
みのりの大学参加者数（実人数）	44人	45人	

施策3ー基本事業6		主管課	
20. 筑後市平和事業		社会教育課	
<b>事業概要</b> 被爆体験者、遺族連合会、連合婦人会、老人クラブ連合会、行政区長会等で組織する実行委員会が、平和に関する様々な事業を企画し、運営しています。戦時資料等の展示や、市内の小中学生から募集した平和に関する作文と絵の展示、市立図書館でのテーマ展示、原爆投下時や終戦の日にサイレン吹鳴等を行うことで、市民や次代を担う子どもたちに、戦争の悲惨さや恐ろしさを再認識してもらい、平和の大切さを伝えることを目的としています。			
<b>現状と課題</b> 戦争体験者が減少しており、戦争の悲惨さや平和の大切さを、次世代へ語り継ぐ機会が減少しています。 戦争体験が風化していく中で、今後は戦時資料の展示などを継続して行いながら、新たな事業を検討し、取り組んでいく必要があります。			
<b>指標</b>	<b>現状値（令和元年度）</b>	<b>目標値（令和4年度）</b>	<b>備考</b>
作品提出数（平和に関する作文）	526点	600点	

施策3-基本事業7		主管課	
21. 人権・同和教育事業		人権・同和教育課	
事業概要			
<p>同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について、市民の正しい認識と理解を深めるため、人権セミナー筑後や人権を考える市民のつどいを開催します。</p> <p>人権週間（12/4～12/10）期間中に、市庁舎に横断幕を掲示したり、市職員と学校職員が人権ワッペンを着用したりすることで、人権意識の向上を図ります。</p> <p>また、3年に1回、八女市・広川町と合同で人権啓発冊子「しあわせの架け橋」を作成し、全戸配布します。</p>			
現状と課題			
<p>市民の生活様式の多様化や地域の結びつきの希薄化などが、家庭教育力や地域の教育力の低下につながっています。その影響を受け、人権を取り巻く環境は厳しいものがあります。</p> <p>今後は、これまで上記の事業に参加したことのない市民の方が参加しやすいようなテーマや講師の選定などに工夫が必要です。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
人権セミナーの延べ参加者数	603人	460人	

施策3-基本事業8		主管課	
22. 手話講習会		福祉課	
事業概要			
<p>高校生以上の市内に住んでいるかお勤めの方で、講座終了後も手話奉仕員として聴覚障害者と共に活動していく熱意のある方を対象に、手話奉仕員養成講座（入門・基礎）を、筑後市身体障害者福祉協会ろうあ部会に委託して開講しています。</p> <p>聴覚障害や聴覚障害者の生活、関連する福祉制度等についての理解を深めるとともに、日常会話を行うために必要な手話語彙、手話表現技術を取得した手話奉仕員を養成することを目的としています。</p>			
現状と課題			
<p>手話奉仕員養成講座は国が定めたカリキュラムに沿った講座となるため、修了証の対象となるには一定の出席日数（講座開催回数のうち80%以上）が必要となります。受講者数が低迷しているため、周知方法の工夫が必要です。</p> <p>将来的に手話奉仕員として活動していただくため、入門講座から基礎講座へとレベルアップした講座を受講していただくとともに、市内の手話サークルに参加し、継続して手話を学んでいただくことを目指します。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
手話講座受講人数	16人	20人	



施策 3ー基本事業 8		主管課	
23. 障害者生活訓練・スポーツ教室開催事業		福祉課	
事業概要			
<p>市内に居住する知的障害者や聴覚障害者の生活の質的向上を図り、社会参加の促進を目的とし、日常生活上必要な訓練・指導や情報を取得するための教室を開催しています。</p> <p>また、体力増強、交流、余暇等の活用に役立てることを目的としたスポーツ・レクリエーション教室も開催します。</p>			
現状と課題			
<p>【平成 30 年度】 ●知的障害者：障害者スポーツ教室、買い物訓練と料理の実習</p> <p>●聴覚障害者：ハイキング・グラウンドゴルフ交流</p> <p>【令和元年度】 ●知的障害者：障がい児・者向けのスポーツ教室</p> <p>●聴覚障害者：ボウリング交流、情報教室（「聞こえない両親と共に生きる」）</p> <p>教室に参加することで、社会参加に繋がっているため、引き続き日常生活に必要な情報等を得るための教室や余暇活動に繋がる教室等を開催します。</p>			
指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）	備考
各年度の延べ各教室参加者数	78 人	80 人	

施策 4ー基本事業 1		主管課	
24. 筑後市美術展事業		社会教育課	
事業概要			
<p>文化芸術振興を図るため、高校生以上を対象とした「筑後市美術展」、および筑後市・八女市・広川町の小・中学生を対象とした「筑後市ジュニア美術展」を開催し、文化活動の活性化と、市外からの出品作と競合することで、より質の高い作品の創造を目指します。</p> <p>【筑後市美術展：毎年開催】筑後市美術協会を中心に組織した「筑後市美術展実行委員会」に業務を委託し、洋画・日本画・書・デザイン・工芸・彫刻・写真の部門で広く一般に公募します。サザンクス筑後で 1 週間、入賞・入選作品を展示します。</p> <p>【筑後市ジュニア美術展：隔年開催】筑後市美術協会を中心に組織した「筑後市ジュニア美術展実行委員会」に業務を委託し、絵画、版画を募集します。応募作品の中から入賞・入選作品をサンコアに展示します。</p>			
現状と課題			
<p>筑後市美術展は、市内外からの応募が増加し、また大学生・高校生からの出品も増加しています。本展では、中央展等の登竜門となるような質の高い美術展を目指しており、徐々にレベルが高くなってきています。</p> <p>また、筑後市ジュニア美術展では、応募状況は横ばい傾向にありますが、本展のレベルは向上しています。</p> <p>両美術展では、さらに多くの作品を集めて質の高い美術展を目指すよう、事業の見直しを図っていく一方で、市の行財政改革の観点から、運営における市の負担軽減が今後の課題です。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 4 年度）	備考
応募点数（市美術展）	413 点	550 点	
応募点数（ジュニア美術展）	2,465 点	2,500 点	現状値は平成 30 年度

施策 4ー基本事業 1		主管課	
25. 文化連盟育成事業		社会教育課	
事業概要			
<p>文化連盟会員が自主的に連盟を運営し、文化芸術活動を活発に行ってもらうため、文化連盟が主催する「市民文化祭」、「市民芸能のつどい」事業の開催に向けて補助金を交付し、文化連盟の各種活動に対し指導・助言を行います。</p>			
現状と課題			
<p>社会全体の高齢化に伴い、文化連盟会員の高齢化も進んでいます。若い世代の新規加入が見込めず、会員数は徐々に減少を続けており、文化連盟と連携して、加入者（特に若年層）を増やす取り組みや工夫が必要です。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
市民文化祭出品者数	240人	260人	
芸能のつどい発表団体数	29団体	29団体	現状値は平成30年度

施策 4ー基本事業 1		主管課	
26. サザンクス筑後管理運営事務		社会教育課	
事業概要			
<p>サザンクス筑後を自らの学習活動の発表の場として、また市民が優れた音楽や芸術鑑賞の機会を得て文化芸術への関心を高める場として活発に利用してもらうため、指定管理者が行う施設の運営管理、維持管理について指導、助言を行います。</p>			
現状と課題			
<p>指定管理者と定例協議を行いながら、適宜指導・助言を行います。 施設の老朽化に伴う大規模改修工事に加え、近隣自治体での新たな文化ホールの建設・開館が進んでおり、それら競合する施設とどのように共存していくかなど、広域的な視点での営繕・運営管理が求められています。</p>			
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）	備考
直近1年間でサザンクス筑後を利用した人の割合 （まちづくりアンケート調査）	35.8%	37%	

施策 4ー基本事業 2		主 管 課	
27. 文化財活用・啓発事業		社会教育課	
事業概要			
<p>市民が郷土の歴史、伝統行事、文化財に対し愛着を深め、後世に伝え残すため、市民に対し、郷土の歴史、伝統行事、文化財等を活用して啓発を行います。</p> <p>【小さな博物館事業】社会教育施設等に展示ブースを設置し、郷土の歴史、伝統行事、文化財等を順次公開します。また、文化財を活用した欠塚古墳星空観望会等のイベントを開催します。</p> <p>【郷土の歴史講座（出前講座を含む）】市内小中学校、地域公民館、行政区等からの要請を受け、郷土の歴史講座を実施します。</p>			
現状と課題			
<p>文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要となっています。</p> <p>これを受け、室内展示と庁内外での講座を充実させていく必要があります。</p>			
指 標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備 考
市の伝統文化や風土に愛着を持っている人の割合 （まちづくりアンケート調査）	58.6%	60%	

施策 5ー基本事業 1		主 管 課	
28. ちっごマラソン大会		社会教育課	
事業概要			
<p>小学3年生から60歳以上まで、年齢や性別によりクラス・距離を分けた競技マラソンの部（2 km、6 km、ハーフマラソン）と健康マラソンの部（1.5 km）を実施し、個人のレベルにあわせたマラソンを楽しんでもらうことができます。特に健康マラソンの部については、これから運動を始めてもらうきっかけづくりとして開催します。</p> <p>また、ゲストランナーとして実業団の一流選手を招き、国内トップレベルの走りに触れる機会を作ります。</p>			
現状と課題			
<p>現在、定員を1,500人としています。大会全体の安全確保のため、これ以上規模を拡大することは考えていませんが、運営にはスポーツボランティアのサポートが不可欠であるため、ボランティアが参加しやすい大会となるよう検討が必要です。</p>			
指 標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）	備 考
申込者数	1,106人	1,300人	

施策5ー基本事業1		主管課	
29. スポーツフェスティバル事業		社会教育課	
事業概要			
<p>体育の日を中心に、各競技団体が主体となり、それぞれのスポーツ大会を市内各会場で行うスポーツの祭典を開催することで、各団体の競技力向上と交流を目指します。</p> <p>令和元年度の実施競技は下記のとおりです。</p> <p>グラウンドゴルフ、ゲートボール、健康体操、市民万歩大会（ウォーキング）、テニス、卓球、ソフトバレーボール、弓道、子ども会陸上・綱引き、ウォークラリー、市民ハイキング、少年サッカー、少年剣道、バレーボール、小学生バレーボール、ソフトボール、少年野球、ジュニアスポーツチャレンジ</p>			
現状と課題			
<p>令和元年度で第32回を迎え、18競技に約2,000人が参加し、各種目、大会開催が定着してきています。</p> <p>また、年に1度の大会を目標にすることで、各種競技の競技力の向上を図ることができていますが、新規種目の掘りおこしや競技種目の見直し、新規スポーツ教室の開催などにより、新しく運動を始めるきっかけづくりを行う必要があります。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
スポーツフェスティバル参加者数	2,000人	2,000人	

施策5ー基本事業1		主管課	
30. 市民ラジオ体操推進事業		社会教育課	
事業概要			
<p>地域・学校等で、だれもが取り組みやすいラジオ体操の普及を行うことで、市民の健康維持や地域のコミュニティづくりを図ります。</p> <p>ラジオ体操実施団体への物品給付（CDラジカセや電池、のぼり旗等）のほか、夏休み最後の日曜日を「ラジオ体操の日」と定めて市民一斉ラジオ体操を行います。また、NHKテレビのラジオ体操指導者を招いてのラジオ体操講習会を開催します。</p> <p>実施団体で構成するラジオ体操推進会議を開催して情報交換をするほか、一定の日数以上体操を実施している人を表彰します。</p>			
現状と課題			
<p>ラジオ体操に取り組む環境づくりに努めていますが、各団体の構成員の高齢化が進み、今後は団体の減少も考えられます。地域のスポーツ団体に働きかけるなど、実施団体が減少しないような取り組みが必要です。</p>			
指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）	備考
ラジオ体操実施団体数	60団体	67団体	

施策5ー基本事業1		主管課	
31. みんなのスポーツ推進事業		社会教育課	
事業概要			
<p>体育協会等市内スポーツ団体やスポーツ推進委員と連携し、初心者向けのスポーツ教室やニュースポーツ教室を実施し、軽スポーツ（他のスポーツに比べて比較的負荷のかからないスポーツ）の普及を推進します。また、各種スポーツ教室を開催し、様々な人が運動を始め、親しむことができるきっかけづくりを行います。</p> <p>グラウンドゴルフやペタンク、五目お手玉、フロッカー等のスポーツ用具を市民に貸し出し、スポーツを楽しむ機会を作ります。</p>			
現状と課題			
<p>ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツ振興への期待感が高まっています。今後は、働き盛りや子育て世代を中心とした、現在運動をしていない人への働きかけを行い運動するきっかけづくりに取り組む必要があります。</p> <p>また、「する人」と「しない人」の二極化が進む子どもたちに対しては、それぞれに合った支援を行うことが必要となっています。</p>			
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）	備考
スポーツ教室（一般）参加率 （参加者数の計／募集定員の計）	36%	50%	

施策5ー基本事業2		主管課	
32. 学校開放貸出事業		社会教育課	
事業概要			
<p>市内の小中学校施設（運動場・体育館・武道場）を利用したい団体を登録し、夜間に貸し出して利用してもらうことにより、運動を通じて市民の心身の健康増進と利用者のコミュニケーションの活性化を図り、市民生活の向上を目指します。</p>			
現状と課題			
<p>現在、各施設で延べ52団体が登録・利用をしています。</p> <p>施設の老朽化による補修等により、利用できない期間が生じることがあります。</p> <p>新規利用者を増やすための周知を図る必要があります。</p>			
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）	備考
施設延べ利用者数	29,666人	30,000人	

施策 5ー基本事業 3		主 管 課	
33. 筑後市体育協会補助金		社会教育課	
事業概要			
<p>体育協会を人的・物的に支援し、各団体の競技力向上やスポーツを続けやすい環境づくりに努めます。</p> <p>体育協会では、加盟団体の育成・強化事業、各団体が行う事業への後援、県民体育大会への選手派遣、スポーツ少年団の育成等を行います。</p>			
現状と課題			
<p>体育協会加盟団体への支援により、各種競技の競技力向上を図っています。今後は、加盟団体の様々な要望に対応できるよう、常に体育協会と意見交換を行いながらさらに連携を図っていくとともに、本市のスポーツ事業の実施団体として、協会の強化を図っていく必要があります。</p>			
指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	備 考
体育協会加盟団体登録者数	1,507 人	1,600 人	

施策 6ー基本事業 1		主 管 課	
34. 自主防災組織支援事業		防災安全課	
事業概要			
<p>災害に強いまちづくりを進めるには、地域防災力の向上を図る必要があります。当市には全 11 小学校区に自主防災組織が設立され活動されています。この事業では、その自主防災組織を支援するため、防災士の育成、防災訓練の支援、資器材購入の補助等を行っています。また、防災情報の共有、連携等を図るため、自主防災組織等連絡会議を年 3、4 回実施しています。</p>			
現状と課題			
<p>平成 28 年度から各小学校区に 2 名の防災士を育成支援してきており、令和元年度で全小学校区に防災士が誕生することになります。今後は、その防災士のスキルアップが必要であり、防災士を中心に地域の防災訓練、講習会等を行ってもらうことを目指します。また、地域では毎年防災訓練が実施されていますが、参加者が高齢化するとともに固定化しつつあります。防災は、市民一人ひとりの心がけが大変重要であるため、多くの市民の方々（児童期を含む）に防災に関する知識等を習得していただく必要があります。</p>			
指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和4年度)	備 考
地域での防災訓練及び講習会の参加者数	794 人	1,600 人	

施策 6ー基本事業 2		主 管 課	
35. 食育推進事業		健康づくり課	
事業概要			
<p>食を通して、市民が健全な心身と豊かな人間性を育み、健全で安心して暮らせる温かいまちになることを目指し、各年代に合わせた食育関連の教室の開催や出前講座等を行い、食育の推進を図ります。</p> <p>5年ごとに食育推進計画を策定し、食の大切さを市民に伝えていきます。</p>			
現状と課題			
<p>ライフスタイルや価値観・ニーズの高度化・多様化に伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化してきています。また、食に対する意識、食への感謝の念や毎日の「食」の大切さに対する意識が希薄化してきています。</p> <p>生きる上での基本である「食」についての関心を高めるような事業内容を工夫する必要があります。</p>			
指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和4年度)	備 考
食に関する教室などの延べ参加者数	2,840 人	2,850 人	

施策 6ー基本事業 2		主 管 課	
36. ヘルスメイト養成講座事業		健康づくり課	
事業概要			
<p>自主的な食生活改善を中心とした健康づくりを目指した「食生活改善推進員（ヘルスマイト）」を養成するため、8回1クールの養成講座を開催します。</p> <p>【講座内容】 食生活改善推進員と地区組織活動、国民の健康状況と生活習慣病予防、健康日本21、食育（食事バランスガイドを使って）、食品衛生と食環境保全、調理（理論と実習）、身体活動・運動（理論と実技）、運動指導士による実習、衛生管理のための視察</p>			
現状と課題			
<p>広報ちくご等で受講者を募集していますが、参加定員 20 名に達していない状況です。講座終了後の参加者の満足度は高いものの、毎年参加者が少ない状況が続いている（H28 年度 3 名、H29 年度 7 名、H30 年度 6 名）ため、養成講座の実施を毎年開催から隔年開催に変更しました。</p>			
指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和4年度)	備 考
講座参加者のうち講座を修了した人の割合	100%	100%	

施策 6ー基本事業 3		主 管 課	
37. 健康教育事業		健康づくり課	
事業概要			
<p>市民に対し、健康に対する意識向上のために、健康づくりについての情報等の普及啓発を行います。また、食生活改善や運動の習慣化を目指した「からだスッキリ教室」を実施します。</p>			
現状と課題			
<p>生活リズムの乱れや食生活の乱れなどから、生活習慣病の発症及び重症化が危惧されます。生活習慣病の発症及び重症化予防を進めていくため、教室の実施内容や時間、場所等について、参加者を増やす取り組みを検討します。</p>			
指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和4年度)	備 考
教室参加者実人数	24 人	25 人	

施策 6ー基本事業 4		主 管 課	
38. 子育て支援拠点施設事業		子育て支援課	
事業概要			
<p>子育て支援拠点施設（おひさまハウス）を活用し、未就学乳幼児とその保護者を対象に、気軽に集い、親と子が触れ合える場、仲間作りの場を提供することによって、保護者の孤独感や不安感の解消を図ります。</p> <p>おひさま教室や赤ちゃん広場など、毎月、季節ごとの行事を取り入れた教室を開催するほか、子育て相談、子育て・子育て支援に関する情報提供や講演会の実施など、子どもには遊びの場、保護者には学びと交流の場を提供します。</p>			
現状と課題			
<p>出産後、早い時期から保育施設等を利用し、仕事に就く保護者が増え、施設の利用者は減少傾向にあります。しかしながら、核家族化により、身近な相談相手がなく孤独感を抱えたり、膨大な子育て情報の中から自分に必要なものを見つけられず不安に陥ったりという保護者は少なくありません。</p> <p>今後も、より参加しやすい教室・イベントを企画し、保護者に寄り添った支援ができるよう、アンケートなどから利用者のニーズを汲み取っていく必要があります。</p>			
指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和4年度)	備 考
おひさま教室の年間参加者数	4,153 人	4,250 人	



施策 6ー基本事業 5		主管課	
39. 一般廃棄物等排出指導啓発事業		かんきょう課	
事業概要			
<p>筑後市のごみの現状とごみの減量化・資源化の推進に向けた取り組みなどについて、行政区や校区コミュニティ協議会、子ども会、その他の団体へ講師を派遣し出前講座を行います。また、資源ごみ排出場所などに直接出向き、資源回収の分別指導や講習などを行います。</p> <p>小学校 4 年生を対象にワークブック「ごみとわたしたちの暮らし」を使いながら、筑後市のごみの現状や資源ごみ分別などについての学習を実施します。また、八女西部クリーンセンターやリサイクルプラザの説明や見学を通して、ごみ問題やその処理についても学び、自分の問題として、自ら行動しようとする意識を持つよう働きかけます。</p>			
現状と課題			
<p>ここ数年の出前講座の実施回数は、平均 7 回でほぼ横ばいとなっています。筑後市のごみの現状やごみの減量の取組み、近年問題となっている「食品ロス」・「海洋ごみ問題（マイクロプラスチック）」の啓発を含め、興味をもってもらえるような講座の内容やタイトルを工夫し、PR をしていく必要があります。また、現地で資源回収の分別指導を実施しごみ減量化の取組みなども推進する必要があります。また、4 年生児童によるワークブックを活用した学習やクリーンセンター等の施設見学は、市内全小学校で実施されていますが、幼児から中学まで学年の幅を広げて、ごみの減量化・資源化などの意識向上をはかる必要があります。</p>			
指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）	備考
出前講座・分別指導の実施回数	17 回	20 回	

施策 6ー基本事業 6		主管課	
40. 校区コミュニティ・地域活動支援事業		協働推進課	
事業概要			
<p>私たちが暮らす地域を取り巻く環境は、少子高齢化への対応、快適な生活環境の整備、安全・安心な暮らしの確保など、さまざまな課題を抱えています。このような中、さらなる地域自治を進めていくため、行政区と校区コミュニティ協議会が相互に連携協力するとともに、市民活動団体やボランティア団体など、多様な主体が協働してまちづくりに参画できる地域組織づくりを目指しています。市では、こうした多様な主体が安心して活動できるよう、補助金交付などの運営支援や、地域の課題解決に向けた取り組みに対して、助言や人的支援を行い、地域活動の活性化を図ります。</p>			
現状と課題			
<p>現在、9 校区で校区コミュニティ協議会が設立され、防災訓練やパトロールなどの防犯及び防災に関する活動や、地域の伝統文化・行事などに関する活動、福祉及び健康づくりに関する活動など、様々な取組みが実施されています。</p> <p>一方で、役員の担い手不足、協働に対する意識の薄さ、協議会自体の認識不足など運営上の課題が山積しています。</p> <p>今後の課題に対する対応として、協議会の活動を広報紙をはじめ、SNS などの情報発信を積極的に行いながら、より多くの人に協議会活動を知ってもらう必要があります。</p>			
指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）	備考
地域づくり団体の数	9 団体	11 団体	

施策 6ー基本事業 6		主 管 課	
41. ボランティア・NPO 支援事業		協働推進課	
事業概要			
<p>少子高齢化やグローバル化が急速に進み、これまで社会を支えてきたさまざまなシステムの維持が困難になる中、新たなサービスの担い手として NPO・ボランティアの役割はますます大きくなっています。これからのまちづくりは、NPO・ボランティアをはじめ、多様な主体がそれぞれの特性を活かし相互に協働することによって、より豊かな暮らしを目指しています。</p> <p>市では、市内で活動する団体の情報提供や活動しやすい環境整備を行い、住民同士・団体同士のボランティアの輪が広がることで、団体としての活動の活性化、活動に参加する市民の増加を図ります。</p>			
現状と課題			
<p>現在、市に登録している 37 の市民活動団体のうち、その多くが登録者の高齢化によって継続的な活動に支障をきたしているとの声があります。</p> <p>その一方で、「ボランティア活動をしている（14.0%）」「以前は活動していたが、現在はしていない（13.2%）」と活動経験している人の割合が 2 割強あり、「活動してみたい（26.5%）」を合わせると、ボランティア活動に経験や関心がある市民は半数を超えています。今後はボランティア活動をしている人をはじめ、関心のある市民に対しての情報提供や活動しやすい環境を整備する必要があります。</p>			
指 標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）	備 考
ボランティア活動をしていると回答した市民の割合（まちづくりアンケート調査）	14.0%	23%	

施策 6ー基本事業 7		主 管 課	
42. 認知症サポーター養成講座		地域包括支援センター	
事業概要			
<p>地域住民・商店・銀行など認知症の人に対応する機会がある人や団体の他、小学生・中学生・高校生などを対象に、認知症についての正しい知識と対応について講座を開催し、認知症になっても住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう支援する「認知症サポーター」を養成します。受講者には、サポーターの証である「オレンジリング」を交付します。</p>			
現状と課題			
<p>これまででは、ほぼ目標どおりに認知症サポーター数が増加しています。今後認知症の人が増えることが見込まれるため、さらに講座の開催について各団体へ周知していく必要があります。</p>			
指 標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）	備 考
講座延べ受講者数	2,924 人	4,050 人	

## 第4章 計画の推進にあたって

### 1 「つながり」による推進

生涯学習を通じたまちづくりを実現するために、校区公民館・自治公民館、校区コミュニティ協議会、青少年育成校区民会議、企業、各団体等が協力して計画を推進します。更に、小中学校をはじめ、地域の貴重な教育資源である八女工業高校、八女高校、九州大谷短期大学、久留米大学等と連携しながら、生涯学習の機会創出を図ります。

また、様々な学びの成果を地域でいかし、よりよい地域づくりにつなげていく人の育成を図ります。

### 2 計画の進行管理

本計画については、第六次筑後市総合計画や第2次筑後市教育大綱を始めとする、関連諸計画との整合性を保持しながら実施します。市の行政評価により進捗状況を確認し、目標達成、業務改善を図ります。

なお、社会情勢や施策の動向、計画の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行うものとします。





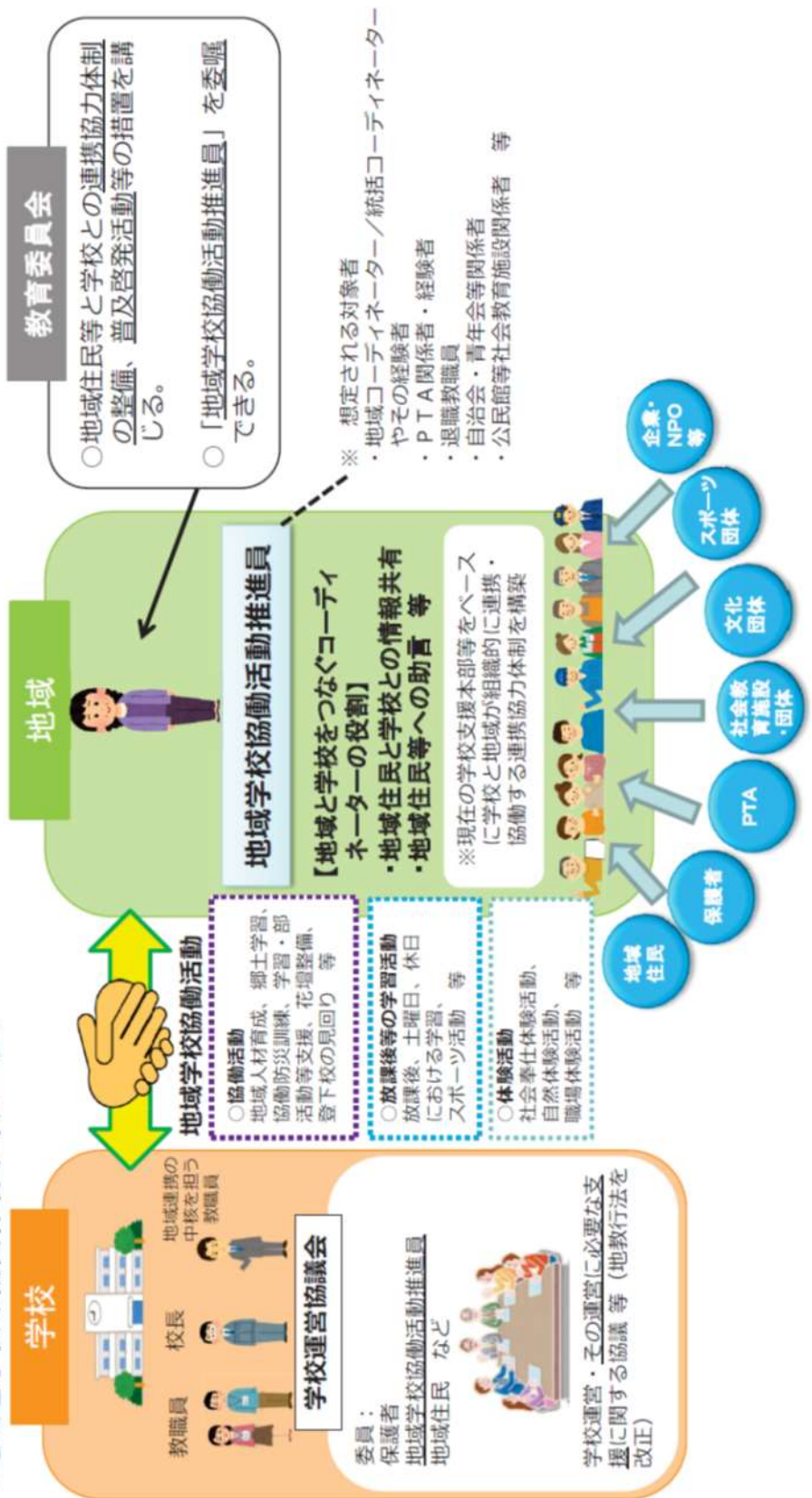
# 資料編

## 地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について

改正の概要（平成29年3月改正、同年4月施行）

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置を努力義務化。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

### ＜地域と学校の協働体制のイメージ＞



◆平成 30 年 12 月 21 日 中央教育審議会答申  
「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(要約)

## 第 1 部 今後の地域における社会教育の在り方

### 第 1 章 地域における社会教育の目指すもの

#### 1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割

⇒「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり

社会が大きく変化  
地域も様々な課題に直面

（人口減少、高齢化、グローバル化、つながりの希薄化  
地方財政の悪化、貧困、社会的孤立の拡大 等）



これらに対応するためには…

- ・持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域の運営に係わる必要がある。
- ・誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かせる生涯学習社会を実現する必要がある。

⇒そこで、

社会教育を基盤とした「ひとづくり つながりづくり 地域づくり」による“学びと活動の好循環”が、個人の成長と地域社会の発展の双方に大きな役割を果たすものと考えられる。

#### 人づくり

学びの過程を通して個人の知的欲求が満たされ、生活の改善や人間としての成長、自己実現につなげていく。

#### つながりづくり

同じ悩みや関心を持つ者同士の助け合いや、違う意見を持つ者との対話を通して、互いに認め合い、住民同士の絆が強まる。

#### 地域づくり

地域で共に学び合い、認め合い、自分が地域の中に居場所を持っているという肯定感を持つことによって、地域に対する愛着や誇りが生まれる。

#### 2. 新たな社会教育の方向性

⇒開かれ、つながる社会教育の実現

次の 3 つの観点からの取り組みにより、「開かれ、つながる社会教育」へ進めていく必要がある。

##### ①住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会教育への参加が少ない層や社会的に孤立しがちな住民等を含めた、より多くの住民が主体的に参加できるような方策を検討する。

##### ②ネットワーク型行政の実質化

社会教育担当部署だけではなく、市長部局や NPO、大学、専門学校、民間企業など多様な主体と連携・協働する。

##### ③地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

社会教育主事や地域学校協働活動推進員など、学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を後押しする。

## 第2章 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策

社会教育を基盤とした学びと活動の好循環を生み出すための具体的な取り組みとして、次のような方策が考えられる。

### 1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

- ・楽しさをベースとした学びや、身近で前向きに取り組みやすいテーマを設定する
- ・子どもや若者、子育て世代が参加しやすい活動を工夫し、地域との関わりを促す
- ・社会で孤立しがちな人等に対し、福祉部局等と連携して働きかけを強化する

### 2. 多様な主体との連携・協働の推進

- ・総合教育会議の活用や人事交流などにより、首長部局との連携を強化する
- ・NPOや企業、大学等との意見交換や協議を積極的に行う
- ・地域学校協働活動を中心に、社会教育と学校教育の連携協働を推進する

### 3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

- ・これまで関わりがなかった幅広い世代の多様な人材も社会教育活動に巻き込み連携体制をつくる
- ・社会教育主事の確実な配置と社会教育士の取得をすすめ、関係者間の連携をはかる

### 4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

- ・社会教育費の確保や、施設の複合化などによる基盤整備を行う
- ・クラウドファンディング（インターネットを活用した資金調達）など多様な資金調達手法を活用する

## 第2部 今後の社会教育施設の在り方（省略）



◆第4次筑後市生涯学習推進計画策定経過

(※このページは、最終策定時に掲載します。)



◆筑後市生涯学習推進協議会名簿

	氏名	所属団体名
会長	江里口 充	社会教育委員の会
副会長	中島 航	九州大谷短期大学
委員	樋口 佳司	公民館連絡協議会
〃	世良田 静江	連合婦人会
〃	江崎 道子	ちくご男女共同参画ネットワーク
〃	久我 敏博	文化連盟
〃	師富 静恵	体育協会
〃	徳永 拓	青少年育成市民会議
〃	龍 章	市PTA連合会
〃	緒方 剛	筑後青年会議所
〃	坂田 芳文	小・中学校長会
〃	樋口 直子	筑後市保育協会
〃	藤村 ヨシ子	老人クラブ連合会
〃	上野 寛清	ボランティア連絡協議会
〃	中島 三夫	校区コミュニティ協議会
〃	水落 義行	南筑後教育事務所
〃	吉田 宏	一般公募
〃	濱 裕子	一般公募

任期：令和元年7月29日～令和3年7月28日

## 第4次筑後市生涯学習推進計画

令和2年 月 発行

編集・発行

筑後市教育委員会 社会教育課

〒833-8601

福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地

TEL 0942-65-7056

FAX 0942-53-4216

Email [syakai@city.chikugo.lg.jp](mailto:syakai@city.chikugo.lg.jp)